

行動計画について

社員が仕事と生活を両立させることができ、働きやすい環境を作ることにより、社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日の3年間

2 内 容

目標1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備 (育児休業取得率100%の達成)

<対策>

- ・2022年 4月～ 具体的内容の検討、スケジュール、周知方法の検討、相談窓口の設置
- ・2022年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2 : 男性職員への育児休暇の周知と説明

<対策>

- ・2022年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布